住まいの防犯対策のポイントは？

防犯対策の3つのポイント　（住宅リフォーム推進協議会）

建物の開口部を強化します

●泥棒はほとんどが窓や玄関ドアなどの開口部から侵入しています。
●侵入しようとする者は窓や扉の破壊行為が5分以上かかるようだと70%があきらめてしまうというデータがあります。
●窓や玄関ドアを侵入者に破壊されないように、強化します。

周辺からの見通しをよくします

●泥棒は人の目を気にします。
●建物の内外から人の目による監視が行き届くように、見通しをよくします。
●侵入口や侵入経路周辺の視線をさえぎるものは除去します。

開口部までの侵入経路を作らない

●侵入者が敷地や建物に容易に侵入しないように、フェンスを設けるなど境界を明らかにします。
●見通しの悪い所にある開口部への経路には障害物を設けます。
●2階の窓への侵入の足場をなくします

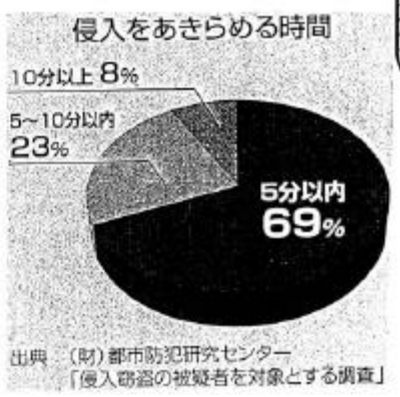

注目されています！

リバースモーゲージ等を利用した住み替え

自宅を担保に生活費を借り受けながら自宅に暮らし続けるのがリバースモーゲージ制度です。その変形として、自宅を売却してその代金を分割で受けながら、都心の便の良いマンションに暮らしたり、田舎暮らしをしたり、老人ホームに入居するという住み替えに使える手法としてもリバースモーゲージが注目を集めています。また、国が後押ししている終身家賃保証をする「マイホーム借り上げ制度」（有限責任中間法人「移住・住みかえ支援機構JTI」）も登場しました。

リバースモーゲージ制度の利用

住まいの湿気対策

日本の生活環境では欠かせない湿気やカビ対策
今から梅雨に備えましょう。

■カビが発生しやすいのは梅雨どきだけではありません。カビが発生する条件は高温多湿。その条件をやや厳しく「温度15℃以上、湿度75%以上」とすると日本各地の月平均温度・湿度でこの条件の中に入るのは、6月、7月、8月、9月の4ヶ月間となります。

◎大切なのは十分な換気。思い切って、押入やクローゼットの扉も開け放ち、風を通すことをおすすめます。風の通りにくい場所にある押入は除湿機で除湿し、収納しているモノを天日に干すのも良い。こまめに窓を開け、家の中を換気してカビの発生に気をつけましょう。

■夏でも発生する結露。ほとんど冬に発生する結露ですが、日本の夏の空気は湿度をたっぷり含んでいて、その湿気が空気中に含みきれなくなると、結露として大量に発生してくるのです。これは、一般的に「夏型結露」と呼ばれるもので、冬型の結露と違って、屋外の高温多湿の空気が温度の低い部分に接することで発生するので、室内側ではなく、屋外側で発生するものです。建物の下にある土は、常に冷えているので、地下室や土間など、土に接する壁や床は、要注意です。できれば、家を建てるときから結露対策を十分に講じておきたいものですが、建てたあとからでも初期の状態なら床下乾燥機などでも対応することもできます。気になるようなら早めに当社へ連絡下さい。

ココロ・カラダ・地球 みんなにやさしい ライフスタイル LOHASとは？

自分の健康的なライフスタイルに気をつかいながら、同時に地球環境や自然保護に気をつかう人たちの総称です。

日本語でローハスとかロハスと呼ばれています。「健康で持続可能なライフスタイル」そのものの事も指します。

１９９８年にアメリカの社会学者ポール＝レイ氏と心理学者シェリー　アンダーソン氏が15年にわたる消費者行動調査から提唱した「Ｃｕｌｔｕｒａｌ　Ｃｒｅａｔｉｖｅ」の概念が始まりで、アメリカでＬＯＨＡＳ市場は下記の５つがあると言われています。

1	持続可能な経済	省エネ商品、代替エネルギー、グリーン都市計画等
2	健康的なライフスタイル	オーガニック、自然食品、サプリメント等
3	代替ヘルスケア	自然治療、はり治療等
4	自己開発	ヨガ、フィットネス、能力開発等
5	環境を配慮したライフスタイル	環境配慮住宅、リフォーム、家庭用品等

つちやあるくかい？

大阪・関西歩け歩け協会主催の春らんまん淀川ウォーク、大阪城から京都の松尾駅までの50㎞に社員6名が参加しました。天気もよく、健脚ぞろいの中で、女性2人を含む4人が50㎞中を完歩し、完歩証を頂きました。完歩後のビールの味が忘れられません。来年も参加しますので希望される方は連絡下さい。

みんなで献血しましょう！

阪神タイガース戦チケットプレゼントのお知らせ

今年もお待ちかねのプロ野球の季節がやってきました。皆様の多数のご応募をお待ちしています。

別紙にて募集中

日程及び場所は下記の通りです。

5/　9（水）阪急駅前（ミング）
5/14（月）高槻市役所
5/16（水）阪急駅前（ミング）

まるで
新築!?オールリフォーム
and
ちょっとリフォーム
にっこり笑顔

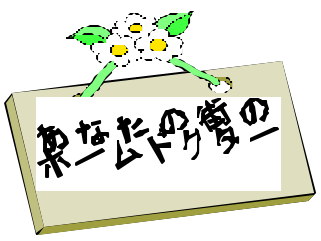

地元のお客様に支えられて　創業26年

欠陥住宅・手抜き工事は
こうして防ぎましょう！！

●工務店や住宅メーカー、分譲住宅会社などの住宅供給者が、新築住宅の瑕疵保証を10年間にわたり行うことを義務づける法律が平成１２年に施行されましたが、欠陥住宅はまだまだ跡を絶ちません。建ててから分かっても、後の祭りどころでは済まされません。
工事の状況をきちんと監理していないことが原因の一つでもあります。
監理とは建築士の資格を持つ人が、工事が図面通りにきちんと行われているかをチェックすることです。これを怠ると、手抜き工事を許してしまうことにつながります。
※住宅品質確保促進法
●当社は一級建築士が直接施工監理につく安心して頂ける工務店です。

豊富な経験と実績で
安心建替えリフォーム

一級建築士事務所
株式会社　土屋
０１２０－５４７－２７８（ごようなら　つちや）